

# 会議結果報告書

令和3年5月11日

会議の名称	第28回志木市新型コロナウイルス感染症対策本部会議
開催日時	令和3年5月11日(火) 9時30分～10時20分
開催場所	庁議室
出席者	市長 香川 武文 副市長 櫻井 正彦 教育長 柚木 博 総合行政部長 尾崎 誠一 総務部長 川幡 浩之 市民生活部長 村山 修 福祉部長 村上 孝浩 子ども・健康部長 大熊 克之 都市整備部長 中森 福夫 市長公室長 松永 仁 上下水道部長 渋谷 聡 会計管理者 豊島 俊二 議会事務局長 大河内 充 教育政策部長 北村 竜一 防災危機管理課長 篠崎 勉 健康増進センター所長 大野 広幸 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 秘書政策課長 外立 健一 (計18人)
欠席者	(計0人)
説明員職氏名	秘書政策課長 外立 健一 市長公室長 松永 仁 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種支援室長 杉田 明子 市民生活部長 村山 修 (計4人)
議題	(1) 埼玉県におけるまん延防止等重点措置等の延長に伴う本市の対応について (2) その他
結果	市内公共施設の開館とイベントの実施については、公共施設の夜間区分の新規受付停止等、5月31日まで継続する。
事務局職員	秘書政策課長 外立 健一 秘書政策課主事 村山 健太

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

外立秘書政策課長が開会を告げる。

2 議事（志木市新型コロナウイルス感染症対策本部員は、本部員と表記する。）

- (1) 埼玉県におけるまん延防止等重点措置等の延長に伴う本市の対応について  
外立秘書政策課長より、まん延防止等重点措置等が延長されたことを受け、  
前回内容との相違点の説明後、意見交換を行った。

（説明員）

令和3年5月8日の埼玉県第51回新型コロナウイルス対策本部会議において、まん延防止等重点措置等の延長が決定した。延長期間は、令和3年5月12日（水）から令和3年5月31日（月）までとされた。

<県民に対しての主な変更点>

- ・「路上・公園等における集団での飲酒など感染リスクが高い行動の自粛」の項目が特別措置法第24条第9項に基づく要請となった。

<飲食店に対しての主な変更点>

- ・「飲酒の機会を設けないこと」の文言が追加された

（説明員）

<市内公共施設の開館とイベントの実施について>

前回会議での決定事項に基づき、令和3年5月12日（水）から令和3年5月31日（月）まで対応していく。

（本部員）

公共施設の夜間区分新規受付の中止を行ったことで、市民との間で問題は発生したか。

（本部員）

現時点で、問題は発生していない。

(説明員)

(2) その他

<ワクチン接種の進捗状況について>

5月6日より予約を開始し、7日までは、コールセンターに電話が繋がらない状況が続いたが、それ以降は、つながりにくい状況は緩和されている。

5月10日よりTMG宗岡中央病院と浅野病院で接種が開始され、その日に予定していた方の接種は問題なく行われた。

今後の接種券発送等は、配付資料のとおり行っていく。

(本部員)

基礎疾患患者・市外者対象の申請受付から接種券配布まで1ヶ月は長いのではないか。

(説明員)

申請状況をみて、基礎疾患患者については、接種券配布時期を早めることを検討し、市外者については、市内の65歳以上の方より早くならないように調整をする。

(説明員)

ワクチンの入荷の状況について、5月10日の週、17日の週は志木市に6箱、TMG宗岡中央病院に3箱、浅野病院に1箱入荷する。5月24日の週、31日の週には、志木市に4箱、TMG宗岡中央病院に3箱、浅野病院に1箱入荷する。6月分に関しては、これから申し込みを行う。

(本部員)

高齢者施設に関しては、いつから接種が開始されるのか。

(説明員)

6月に接種できるように調整している。

(本部員)

TMG宗岡中央病院の職員が高齢者施設に直接行き、接種できるかもしれないという話も出ているが、どのように対応していくか。

(説明員)

現時点で、そのような対応をとるかは決まっていない。TMG 宗岡中央病院も含めた病院と協議し、施設で接種対応できる職員を派遣できるか調整する。

(本部員)

ワクチン支援室へ土、日曜日に電話がつながるようにできるか検討してほしい。

(説明員)

検討する。

<飲食店現地確認実施状況について>

(説明員)

埼玉県感染防止対策協力金の支給要件として、彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店プラスの認証がある。そのため、県の協力要請に基づき、県、市、商工会の職員で、飲食店現地確認を行う。対象は、前回の埼玉県感染防止対策協力金を申請した飲食店のうち、午後8時まで酒類を提供せずに営業し、消毒液の設置など感染予防対策をしている飲食店である。そのため、休業している飲食店は、市の職員による現地調査は行わない。5月11日現在の、現地確認済み店舗数は、105件であり、全ての店舗に認証のステッカーを配布している。また、まん延防止等重点措置等の延長に伴い、埼玉県から要請を受け、5月18日まで、引き続き現地確認を行っていく。

### 3 閉会